

# 広報 交野の 63年 5

## 市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

和

(自然と文化と人と)

昭和63年5月10日 通巻299号 毎月10日発行 編集と発行・交野市役所総務部



## 磐船地峡・鮎返しの滝

画・私部6丁目 橘内絹子

交野市個人情報保護条例

人権尊重のまちづくり	2 ~ 4
軽減税率の引き下げや創設など	
地方税法(市税条例)を改正	5
第2京阪道路	
取り組みの経過と現状を報告	6・7
保険・年金、身近な環境を見直そう	8・9
スナップ	
花吹雪の妙見川原、里山動物調査など	10・11
テレホンサービス市の行事予定電話で聞ける	

## 健康は自分で管理

肺ガン検診・総合健診・子宮ガン検診・日本脳炎の予防接種・胃の検診・1歳6ヵ月児健診など	12~14
福祉	15・16
市民農園、中小企業へ資金貸付、高齢者住宅整備資金など	17

## 講座・教室生・大会——参加者募集

野外活動センター、ふるさと講座、インディアカ教室、卓球大会	18・19
一般開放の中止日	19
交野の歴史——考古編①	
交野の石塔と供養の碑	奈良大学文化財学科教授 ... 20
水野 正好	
図書室だより	21
みんなのひろば	
会員募集、大会結果、催し、声	22・23
相談室、夜間休日診療、粗大・不燃物ごみ、表紙文	24

# 交野市個人情報保護条例

# 人権尊重のまちづくり

## 電算処理だけでなく手作業による情報も対象にプライバシーを保護

わたしたちの周りには、あらゆる情報がはらんとおり、個人が必要とする情報がすぐに手にはいるという便利な社会になっています。

反面、知られたいくないもので、個人の意思に反して収集され、情報として流れてしまう危険な社会となっています。

市では、このような社会環境から、市民の基本的な人権を守ろうと、六十一年十月、学者・弁護士・人権擁護委員・婦人代表ら十九人で構成する「交野市個人情報保護研究委員会」に条例案づくりを依頼しました。

同委員会では、プライバシー保護について、調査・研究すると共に、交野の個人情報保護制度について検討していただきました。

結果、六十三年二月十五日、条例の素案としてまとめられた「交野市個人情報保護条例素案」が答申として、同委員会から提出されました。

市では、この条例素案をそのまま、本市条例案として三月に開かれた市議会の定例会に提案、議会で審議された結果、可決されました。

条例は、第一章から第八章までの章立てになっています。そして、第一の柱としては、市民と密接な関係にある市が保有する情報や、収集しようとする情報を、どう取り扱うか。

第二の柱として、市が保有している自分の個人情報に対し、それを知る権利と、もし誤って記録されている場合の訂正や、削除が請求できる権利がうたわれています。

今月は、この条例の概要と全文をみなさんに紹介します。なお、この条例についての問い合わせは行政課まで。

## 第1章

第一条の目的は、個人情報保護することの究極の目的が、憲法で保障する個人の尊厳・幸福追求の権利をはじめとする基本的人権にあることをうたっています。

第二条の適用上の注意は、この条例に基づき、個人情報を保護する時に、表現の自由・知る権利・経済活動の自由などの権利を不当に侵害するようないことがあってはならないと定めています。

第三条は、「個人情報」・「個人情報」の収集等、「実施機関」・「事業者」の、用語の意義を定めています。

この条例により保護される個人情報の範囲は、特定の個人が識別されるものを対象としています。

この条例において、

つまり、電算処理によるものだけでなく手作業による個人情報も対象としています。また、その対象は、個人（人）に限られており、法人・個人の事業者・その他の団体に関する情報は含まれていません。

第四条から第六条までは、市・市民・事業者の責務について規定しています。

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この条例は、個人に関する情報がその個人の人間としての尊厳に深い関わりをもっていることを認識し、その適切な取扱いに関し必要な事項を定め、それによって幸福追求の権利をはじめとする市民の基本的人権の擁護に役立つことを目的とする。

#### (適用上の注意)

第2条 この条例は、前条の目的を達成するためのものとして、これを濫用し、市民及び事業者の自由並びに権利が不当に侵害するようないことがあってはならない。

#### (定義)

第3条 この条例において、

次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

## 第2章

- (1) 個人情報 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く）であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。
- (2) 個人情報の収集等 個人情報の収集、保管及び利用をいう。
- (3) 実施機関 市長、水道事業管理者、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会をいう。
- (4) 事業者 商業、工業、金融業者その他の事業を反復継続して行う者をいう。

第二章では、本市の個人情報が適正に処理されるように個人情報の取り扱いについて規定しています。

第七条は、市が個人情報を収集・保管・利用する場合は、その目的達成に必要なかつ最小限のものとし、その取り扱う範囲を超えてはいけないうこととされています。また、思想・信条・宗教のような、個人の尊厳に深い関わりがある情報は、原則として収集などをしてはいいないとしています。

第八条は、個人情報を新たに収集しようとするときは、まず市長に届け出て、この届け出事項を市長は審議会に報告すると共に、市民に公表するということを定めています。

第九条は、市が個人情報を収集する時は、直接本人から収集しなければならないという原則を定めています。

第十条は、市は本来の目的以外に個人情報を利用、または提供をしてはいけないう原則を定めています。

市民は、相互に個人情報の保護の重要性を認識し、この条例により保障された権利を正当に行使するとともに、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければならない。

市は、その事業活動の実施に当たって個人情報活動の収集等を行うときは、この条例の趣旨を十分に尊重し、個人情報に係る基本的人権の侵害を防止するための措置を講ずるとともに、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければならない。

事業者は、その事業活動の実施に当たって個人情報活動の収集等を行うときは、この条例の趣旨を十分に尊重し、個人情報に係る基本的人権の侵害を防止するための措置を講ずるとともに、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければならない。

第十二条は、一般企業などはもちろんのこと、国・他の



請求にあっては30日以内に当該請求に対する可否の決定を行わなければならない。  
2 実施機関はやむを得ない理由により前項の期間内に同項の決定をすることができないときは、その期間を15日を限度として延長することができ、この場合において、実施機関は、当該理由を請求者に速やかに通知しなければならない。

3 実施機関は、第1項の決定をしたときは、規則の定めるところにより、速やかに当該決定の内容を請求者に通知しなければならない。  
4 実施機関は、請求に係る個人情報記録の閲覧等、訂正、削除又は目的外利用等の中止を拒むことと決定したときは、その理由を記載した書面により通知しなければならない。この場合において、当該個人情報記録が、期間の経過等により第13条第2項各号の規定に該当しなくなることが明らかであるときは、その時期を明記しなければならない。

(費用負担)  
第19条 個人情報記録の閲覧、訂正、削除又は目的外利用等の中止に係る費用は、無料とする。  
2 個人情報の記録の写しの交付を行う場合における当該個人情報記録の記録の写しの作成及び送付に要する費用は、請求者の負担とする。

# 第4章

第四章は、救済手続きと救済機関について規定している。

第二十条は、市が閲覧・訂正・削除などの請求を拒んだ時、これに不服のある人は行政不服審査法に基づく、不服申し立てができることを規定しています。  
第二十一条は、この不服申し立てに関して審査するため救済機関として、交野市個人情報保護審査会の設置について規定しています。

## 第4章 救済手続き及び救済機関

### (不服申立て等)

第20条 この条例による個人情報の記録の閲覧等、訂正、削除又は目的外利用等の中止の請求に対する処分不服のある者は、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)による不服申立てをすることができる。  
2 実施機関は、前項の規定による不服申立てがあったときは、速やかに交野市個人情報保護審査会(次条第1項を除き、以下「審査会」という。)に諮問し、その答申を尊重して、当該不服申立てについての裁決又は決定をしなければならない。

(個人情報保護審査会)  
第21条 前条第2項の不服申し立てについて審査するため、交野市個人情報保護審査会を設置する。  
2 審査会は、委員5人以内をもって組織する。  
3 委員は、個人情報の保護に関し、優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。  
4 委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。  
5 審査会は、審査のため必要があると認めるときは、関係者又は参考人の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。  
6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。  
7 前各項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に關し必要な事項は、市長が定める。

第五章は、第二十二条として、この条例の運営に關し、重要事項を審議してもらうための審議会、交野市個人情報保護運営審議会の設置について定めています。  
第5章 個人情報保護運営審議会  
第22条 この条例による個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、交野市個人情報保護運営審議会を設置する。  
2 審議会は、この条例によりその権限に属せられる事項を行うとともに、個人情報保護制度の運営に關する重要事項について、実施機関の諮問に応じ調査審議し、意見を述べ、  
3 審議会は、委員10人以内をもって組織する。  
4 委員は、市民及び知識経験者のうちから市長が委嘱する。  
5 委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。  
6 市長は、必要があると認めるときは、審議会に専門部会を置くことができる。  
7 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。  
8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に關し必要な事項は、市長が定める。

# 第5章

# 第6章

第六章は、第二十三条で、市が個人情報の処理業務を電算委託する場合、その受託者は市と同様の責任を負うものとして定めています。  
また、第二十四条は、個人情報を含む業務を委託する場合についても、第二十三条の規定を準用するとして定めています。  
第二十五条は、一般の事業者に対する指導・勧告について規定しています。

### (電子計算システムに係る個人情報処理業務受託者の義務)

第23条 実施機関から電子計算システムに係る個人情報の処理の委託を受けた者(以下「受託者」という。)は、当該委託した処理業務の範囲内で、個人情報記録の保護について、実施機関と同様の義務を負うものとする。  
2 実施機関は、個人情報の加工及び処理を委託しようとするときは、当該受託者に対し、個人情報の保護を図るため、個人情報の保護を要するた

### (個人情報処理業務)

第24条 前条の規定は、実施機関が個人情報を含む業務を委託しようとする場合について準用する。  
(事業者に対する指導、勧告等)  
第25条 市長は、事業者が第6条の規定に違反する行為を行ったと認めるときは、当該事業者に対し、当該行為の是正又は中止を指導し、これに従わないときは、当該行為の是正又は中止を勧告することができる。  
2 市長は、事業者が前項の規定による勧告に従わないときは、その旨を公表することができる。

# 第7章

# 第8章

第七章は、出資法人の義務として、市が全額出資する法人は、市に準じ、個人情報を保護するための措置をとらなければならないとして定めています。  
第7章 出資法人の義務  
第26条 市が出資する法人で規則で定めるものがこの条例に規定する個人情報の収集等をするとときは、当該個人情報保護の適正な取扱いに關し必要な

範囲内で実施機関に準じた保護措置を講ずるものとする。  
第八章は雑則として、第二十七条で条例の運用状況について毎年一回公表するものとして定めています。  
また、第二十八条では、個人情報の閲覧などの手続きに關し、法令に定めがある場合はその定めによるものとして定めています。  
第二十九条は規則委任に關して定めています。  
第8章 雑則  
(運用状況の公表)  
第27条 実施機関は、毎年この条例の運用状況について公表するものとする。  
(他の手続きによる閲覧等の取扱い)  
第28条 個人情報の閲覧等、訂正又は削除についての手続きが法令により別に定められている場合は、その定めるところによるものとする。  
(委任)  
第29条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要な事項は、市長が別に定める。  
附則  
(施行期日)  
1 この条例の施行期日は、規則で定める。  
(経過措置)  
2 この条例の施行の日の際、現に実施機関が行っている個人情報の収集等については、この条例の規定により行った個人情報の収集等とみなす。

軽減税率の引き下げや創設など

# 地方税法 市税条例を 改正

今回の税制改正は、土地問題を適正に処置し、土地の供給▼需要の適正化▼有効利用を進めるために改正されたものです。次のような点が見直されました。

- 個人住民税の優良住宅地の造成等に係る長期譲渡所得の軽減税率の引き下げ
- 居住用財産の買換え特別の見直し
- 居住用財産を譲渡した場合の、長期譲渡所得に対する軽減税率を創設
- 特別土地保有税（ミニ保有税）の適用範囲を拡大
- 土地の評価替えに伴う固定資産税、および都市計画税の負担調整措置

課税特例の改正  
優良住宅地の造成等のために、土地を譲渡した場合に、土地の供給、および有効利用を進めるために、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例

表1 優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合  
個人住民税の税率

改正前		市民税	府民税
適	用		
課税長期譲渡所得金額	4,000万円以下の金額	4%	2%
課税長期譲渡所得金額	4,000万円を超える金額	5%	2.5%

※他の長期譲渡所得がある場合、上積税額が適用されていた。

改正後

適	用	市民税	府民税
課税長期譲渡所得金額		4%	2%

表2 所有期間が10年を超える居住用財産を譲渡した場合  
課税の特例を創設（63年4月1日以降の譲渡分から）

適	用	市民税	府民税
特別控除後の譲渡所得金額	4,000万円以下の金額	2.7%	1.3%
特別控除後の譲渡所得金額	4,000万円を超える金額	3.4%	1.6%

表3 上昇率表

○宅地等

改正前(60年度～62年度)

上昇率の区分	負担調整率
1.3倍以下のもの	1.10
1.3倍を超え、 1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超え 1.7倍以下のもの	1.20
1.7倍を超え 1.9倍以下のもの	1.25
1.9倍を超えるもの	1.30

○農地

改正前(60年度～62年度)

上昇率の区分	負担調整率
1.15倍以下のもの	1.05
1.15倍を超え、 1.3倍以下のもの	1.10
1.3倍を超え、 1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超えるもの	1.20

改正後(63年度～65年度)

上昇率の区分	負担調整率
1.15倍以下のもの	1.05
1.15倍を超え、 1.3倍以下のもの	1.10
1.3倍を超え、 1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超え、 1.7倍以下のもの	1.20
1.7倍を超え、 1.9倍以下のもの	1.25
1.9倍を超えるもの	1.30

改正後(63年度～65年度)

上昇率の区分	負担調整率
1.075倍以下のもの	1.025
1.075倍を超え、 1.15倍以下のもの	1.05
1.15倍を超え、 1.3倍以下のもの	1.10
1.3倍を超え、 1.5倍以下のもの	1.15
1.5倍を超えるもの	1.20

計画税は、前年度分の課税標準額に、表3の上昇率の区分に応じて定められた負担調整率を乗じた額と、当該年度分の評価額とを比較し、小さい方が課税標準額となります。

特別土地保有税  
適用範囲を拡大  
特別土地保有税の課税特例措置が、二年間延長され、その課税対象が拡大されました。

課税特例を創設  
10年を超える居住用財産を譲渡した場合、所有期間が10年を超える居住用財産を譲渡した場合の、課税特例が創設されました。これは、買換の特例を受けるものを除き、居住用財産の譲渡所得に対し、個人住民税において、表2の軽減税率

固定資産税・都市計画税  
前年度の税を基礎に  
段階的に負担調整措置を  
もうける  
六十三年度の土地評価替えに伴う負担調整措置を基礎として、前年度の税負担を基礎と

# 第2京阪道路

## 取り組みの経過と現状を報告

第二京阪道路計画は、大都市圏を結ぶ広域的な道路として、既に、都市計画の決定がなされているものであります。が、本市の市街地を貫通する形態で計画されていることから、そのいかによっては住環境の大きな悪素因となり、市民の願望するまちづくりには大きな障害をもたらすことが危惧(きぐ)されます。

このことから、市民の皆様の関心が高まり、自らの生活環境を守るための種々の活動が活発化しております。

現在、交野市第2京阪国道対策協議会において当該計画案等に関する調査研究が進められておりますが、当該道路問題は、車の走行による大気汚染、騒音振動等の公害問題あるいは、道路構造のあり方による地域分断、景観の阻害等、市民の健康と生活に係わる極めて重要で、かつ専門的な分野の問題を含み、研究には、相当の日時を要するものであります。しかも、交野市第2京阪国道対策協議会が求めている資料の提供も遅延している状態であり、このような時間の経過が市民の皆様に「ご心労をおかけすることとなっておりますが、この際、当該道路計画に関するこれまでの取り組みの現状をまとめてお知らせし、二国対策について、市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

なお、今後とも交野市第2京阪国道対策協議会の活動に、市民の皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

### 昭和44年

- 5月23日 第二京阪道路都市計画決定(大阪府側 十七・六キロメートル)
- ▽交野市域 四・一キロメートル
- ▽枚方市域 四・四キロメートル
- ▽四条畷市域 〇・一キロメートル
- ▽寝屋川市域 四・八キロメートル
- ▽門真市域 四・二キロメートル

### 昭和57年

- 4月20日 建設省および京都府が京都側の第二京阪道路のルート帯を発表
- 4月30日 大阪府知事に要望書を提出
- 北河内七市で構成する北河内地域行政推進協議会が提出したもので、その内容は、第二京阪道路の事業実施は、地元の意を尊重し、かつ反映させるため、地元市を含めた連絡会を発足させ、必要な調整を十分に図られると共に、地域整備や環境アセスメント等について十分な施策を講じ、地元市民の不安解消に最善をつくされるようにといったものです。
- 7月9日 交野市第2京阪国道対策協議会(以下協議会と省略)が発足

協議会は、第二京阪道路に関する調査・研究を共同し、関係機関との調整を図るため、関係地区代表・PTA

### 昭和58年

- 1月7日 協議会がアセス講習会を開催

代表・農商工代表・市議会代表および市執行機関等、五十人以内の委員で構成されています。

○7月12日 第二京阪道路連絡会が発足

第二京阪道路の建設に関して、大阪府および北河内七市が相互に密接な連絡をとりつつ、当該道路に関する調査および必要な事項を検討・協議するために結成されたものです。

### 昭和59年

- 1月9日(冬期現況)・8月25日(夏期現況) 協議会が市内環境現況調査を実施
- 12月20日 建設省が第二京阪道路の計画についての資料(大阪府側の当該道路イメージ図等)を提示

この資料を市民のみならず、知ってもらうことを兼ねて、協議会が関係地区で状況報告会を開催

- ▽向井田地区(12月22日)▽柴野地区(60年1月13日)▽青山地区(60年1月18日)▽浜の池地区(60年1月20日)▽天野が原町一丁目地区(60年2月9日)▽天野が原町二・三丁目地区(60年2月10日)▽倉治地区(60年2月16日)

### 昭和60年

- 1月10日 建設省が12月20日に提示した第二京阪道路の大阪府側のイメージ図を一月号広報に掲載
- 4月12日 第二京阪道路都市計画決定(京都府側)
- ▽一般部(国道307号)京都外環間 延長十三・四キロメートル
- ▽専用部(国道307号)京滋バイパス間 延長十・一キロメートル

○6月5日 建設省並びに大阪府に要望書を提出

協議会が提出したもので、その内容は、「当協議会としては、当該道路の具体計画が多数市民の理解と協力の得られず、次元の高いものでなければ絶対容認できない」といったものです。

### 昭和61年

- 2月21日 協議会が国道24号線バイパス(奈良県橿原市)を視察
  - 7月9日 建設省並びに大阪府に申し入れ書を提出
- 協議会が提出したもので、その内容は、「具体計画を策定されるにあたっては、あらかじめ関係市民などの意見が十

分反映される方策と、市民が願望するまちづくりに重大な障害とならない施策を講じられると共に、特に、窒素酸化物(NOx)やディーゼル車の排気ガスによる有症率の問題点等についても格別の配慮をされるよう」といったものです。

昭和62年

○8月10日 協議会が7月9日に建設省並びに大阪府に提出した「申し入れ書」を七月号広報に掲載  
○9月4日 建設省浪速国道工事事務所長が、第二京阪道路事業者としての環境対策の内容について、協議会の正副会長、および委員長・副委員長に概略を説明  
○11月11日 建設省並びに大阪府へ申し入れ書を提出  
協議会が提出したもので、その内容は、9月4日に第二京阪道路の構造について、専用部は高架化、一般部は一部高架化と説明されたことは、交野市第2京阪道路対策協議会が要望した多数市民の理解と協力を得られる次元の高いものであるとは到底認め難いものである。従って、関東地方建設局管内において事業実施された地下方式による蓋掛(ふたか)け構造等、周辺環境の保全に十分配慮された計画となるよう」といったものである。

○1月10日 61年9月4日の浪速国道工事事務所長の説明内容および協議会が61年11月11日に建設省並びに大阪府に提出した「申し入れ書」を一月号広報に掲載  
○5月18日 協議会の教育文化環境影響調査研究委員会が名神高速道路沿道の小・中学校(茨木市)を視察  
○9月8日 建設省並びに大阪府が北河内七市の市長に対し、第二京阪道路計画案および環境影響評価準備書案を提示

○9月9日 市長から協議会会長に第二京阪道路計画案等の調査・研究を依頼、また、当該計画案等が提示されたことを市議会各議員に報告  
○9月14日 協議会が幹事会および総会を開催  
総会での代表的な質問および意見は次のとおりです。  
(1)建設省は地下方式による蓋掛構造を採用しなかつた具体的検討資料を提出すべきである  
(2)このたびの、計画案等をすみやかに市民に知らせるべきである

○9月10日 市民に計画案等の閲覧を開始  
▽閲覧した資料 平面図・縦断面図・標準断面図・環境影響評価準備書案および説明資料  
○9月30日 建設省が9月8日に提示した第二京阪道路計画案等について広報特集号を発行  
○10月2日 区長会に計画案等が提示されたことを報告  
○10月31日 交野市環境影響評価専門委員会を設置  
同委員会は、市内における生活環境・自然環境並びに社会環境におよぼす影響等についての調査・研究をする組織として結成されました。  
▽京都大学の佐々木綱教授ほか七人で構成  
第二京阪道路に関して、環境影響要因のとりえ方、道路構造と環境影響の関係、交通量予測と環境影響等についての調査・研究を依頼  
○12月8・9日 浪速国道工事事務所および大阪府から「交野市に掘割構造を採用しなかつた具体的検討資料」が提示され、協議会で検討  
合同委員会での代表的意見等は次のとおりです  
(1)地下方式の困難な面ばかりを強調しており、地下方式を採用とする資料としては不十分である  
(2)地下構造と高架構造との比較をもっと綿密に検討する必要がある  
事業主体はそのための資料を提示すべきである。

○12月19日 環境影響評価準備書案(全文)、平面図、縦断面図(五千分の一)の資料が準備(増刷)できたので、市議会各議員、各行政区へ資料を送付

昭和63年

○1月10日 建設省が62年12月8日に提示した「掘割検討資料」を一月号広報に掲載  
○2月29日 建設省が追加資料「高架構造と掘割構造の比較表」を提示  
○3月1日 協議会が幹事会を開催  
2月29日に提示された追加資料は、協議会が要求している資料としてはなお不十分である、よって関係機関に資料提示を要求する  
○4月10日 建設省が2月29日に提示した「高架構造と掘割構造の比較表」を四月号広報に掲載  
○4月11日 協議会が国道43号線および第2阪奈道路(国道308号線バイパス)を視察

○61年9月11日・62年9月24日 向井田区から市長に申し

地元 市民団体の動き

入れ書が提出される

○62年  
▽9月28日 第二京阪国道公害反対連絡会から市長に要求書が提出される  
▽10月1日 北河内統一労組懇から市長に要求書が提供される

▽10月21日 大阪かわち市民生活協同組合から市長に要望書が提出される  
▽11月28日・12月14日 第2京阪国道青山対策委員会から

市長・議長および協議会会長に要求書が提出される

○63年  
▽2月19日 第2京阪国道から交野の環境を守る市民の会から市長および議長に要請書が提出される  
▽3月3日 天野が原地区から市長に要望書が提出される  
▽3月16日 大阪弁護士会から市長に調査協力依頼が送付される







### 国民健康保険こんな時届け出を 加入手続き(入るとき)

こんなとき	必要なもの
他の市町村から転入した場合に職場等の健康保険がないとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 (家族の人で交野市の国民健康保険に加入されている場合) ○所得証明 (老人医療(65歳以上)の医療証を持っている人は前住所地の証明)
交野市に在住し、職場等の健康保険をやめたとき	○印鑑 ○職場等の健康保険を喪失した日が確認できるもの、または証明書 ○国民健康保険保険証 (家族の人で交野市の国民健康保険に加入されている場合) ○老人医療医療証(65歳以上)老人保健医療受給者証(70歳以上)
子供が生まれたとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 ○母子手帳、または出生を証明できるもの
生活保護を受けなくなったとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 (家族の人で交野市の国民健康保険に加入されている場合)

### 喪失手続き(やめるとき)

こんなとき	必要なもの
転出するとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 ○老人医療医療証(65歳以上)・老人保健医療受給者証(70歳以上)
職場等の健康保険に加入したとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 ○職場等の健康保険証 ○老人医療医療証(65歳以上)・老人保健医療受給者証(70歳以上)
死亡したとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 ○死亡を証明するもの ○老人医療医療証(65歳以上)・老人保健医療受給者証(70歳以上)
生活保護を受けるとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 ○老人医療医療証(65歳以上)・老人保健医療受給者証(70歳以上)

### そのほかのとき

こんなとき	必要なもの
交野市内で住所が変わったとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証
世帯が分かれたり、いっしょになったとき	○老人医療医療証(65歳以上)・老人保健医療受給者証(70歳以上)
世帯主が変わったとき	
修学のため、子供が他の市町村に下宿するとき	○印鑑 ○国民健康保険保険証 ○在学証明書
国民健康保険保険証を紛失したとき	○印鑑 ○身分を証明できるもの(運転免許証・保険料領収書等)

国民健康保険は、加入・喪失・変更(左表)の場合、必ず十四日以内に、届け出が必要です。

デイスポーターとは、台所の流しの排水管に取り付け、果物の皮・魚の骨などの生ご

み、細かく砕き水道水と一緒に流す器具(粉碎機)です。デイスポーターを使用すると、公共の下水道管や下水道

大阪府では、五月を「宅地防災月間」と定め、梅雨期を前に、造成最中の地面むきだし

この要綱には、府民の役割として次のような具体的な内容が示されています。

○問い合わせ 大阪府環境保健部環境局水質課瀬戸内海保

## 国民健康保険 加入・喪失・変更 した場合

# 届け出は 14日以内

### 生ごみ粉碎機

## デイスポーター

### 使用しないでください

支障をきたす状態になります。水路へ排水すれば、生ごみを毎日、河川や水路に捨てていることと同じ状況で、蓄積すると腐敗し、悪臭を発生させ、水質悪化の原因になり、環境汚染につながるようになります。

崖崩れや土砂の流出による災害の発生を未然に防ぐため、市や消防・警察など宅地防災に関係する機関と協力して、防災パトロール・宅地防災技術研修会を実施しています。

## 川の汚れを 少なくしよう

大阪府では、川や海の汚れの状況からみて、さらに生活排水による汚れを効果的に減らそうと、「大阪府生活排水対策推進要綱」を制定しました。

## 宅地防災月間 一度点検 しましょう

○石垣の亀裂、割れ目から地下水がしみ出していないか  
○石垣の水抜き穴からうまく水が流れているか  
○地盤が沈下していないか  
○排水路にどろがたまっていないか

い網などをつけて、調理くずなどが直接流れ出ないようにすると共に、調理くずや食べ残しはゴミとして出すか、肥料として土に戻すようにする。また、食用油はなるべく使い切るか紙などでふき取るなど、台所の流しに流さないようにする。

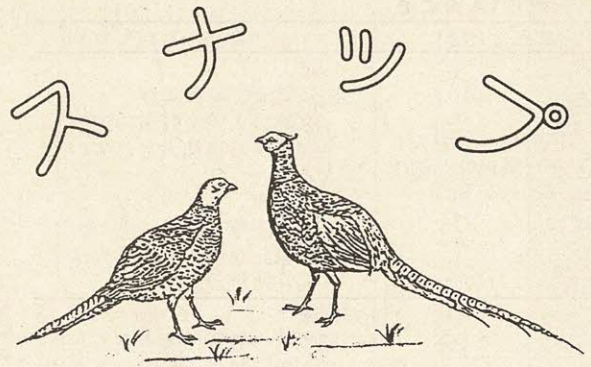
身近な環境を見直そう



▲花吹雪の妙見川原

桜の名所妙見川緑地は、道全体がほんのりとピンク色に染まり、春のはなやいだ雰囲気につつまれていました。でも木にロープを張りめぐらしての場所取り、花見の宴での大きなカラオケ、土手の雪柳の下は近づくこともできないほどの駐車場の列で迷惑行為もいいところで少しがっかりしました。もう一度、交野の自然と・人と・文化について考えてみてはいかがでしょうか。

(レポーター 中川佳子)



市の鳥「きじ」 (昭和61年11月3日制定)



▲交野に響く歌声

4月24日(日)、市民スポーツレクリエーションセンターで「交野市音楽団 第12回定期演奏会」が開かれました。演奏会には、交野市少年少女合唱団・交野市ジュニア吹奏楽団・交野市消防少年少女音楽隊が出演、日ごろの練習の成果を観衆500人の前で発表しました。観衆は、団員の澄んだ歌声に耳をすまして聴き入り、最後のアンコールのあとも拍手は続きました。

(レポーター 上原美和)

テレホンサービス  
交野市のいろいろな情報  
☎92-1599

市では、四月十八日からNTT交野電報電話局の協力を得て、市民が聴きたい時に市のいろいろな情報を聴くことができるようにしようと、テレホンサービスを始めました。

テレホンサービスの内容は、市の行事や催しなどで一週間ごとにテープを入れ替えます。

テープの時間は三分間です。

今回のテレホンサービスは、七月まで試験的にするもので、利用度が高ければ七月からも継続します。

テレホンサービスの番号は ☎92-1599 です。

なお、このテレホンサービスを大いに利用していただこうと、「テレホンサービス 交野市のいろいろな情報 ☎92-1599」と書いたステッカー(上図)を各家庭に配布します。

テレホンサービス  
市の行事予定電話で聞ける  
電話器にステッカーをはろう



◀花の微笑みいつまでも……

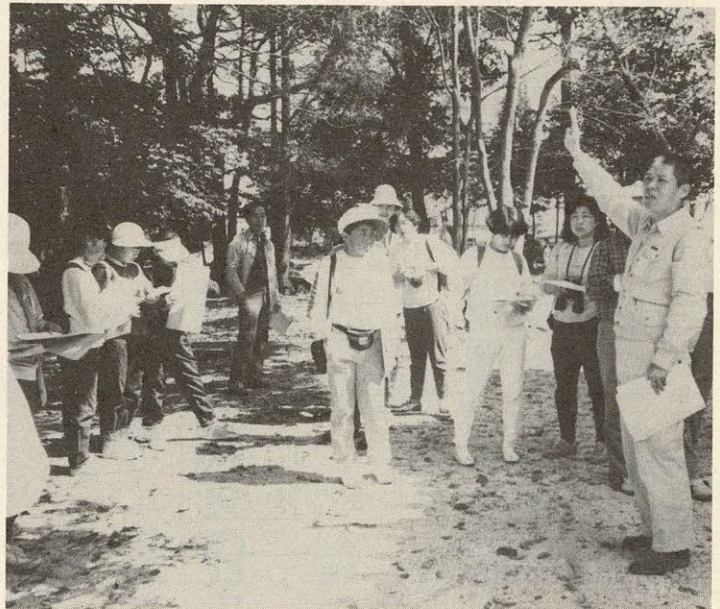
京阪郡津駅前の花壇は四季折々の花で市民に潤いを与えています。61年10月、駅前に少しでも緑を花を！の願いをこめ花壇が完成、以来、松塚地区の“花の同好会”の協力で花がつくり育てられ、緑は絶える事がありません。会員の庭先で種から育てられた苗を花壇に移し、毎日当番制で水をまき、時にはいたずらで花壇が壊されたりもしますが、黙々と予備の花を補充、いつも花は微笑みかける……。

「自分の事以外に時間を使えるという事はありがたい事です」「少しでも私たちの住環境が良くなりみなさんに喜んでいただければ」と、会員のみなさんは話していました。  
(レポーター 鈴木和代)

▶里山動物調査

身近な里山に住む動物たちの足跡・フンおよびその内容物を手がかりに、動物の種類や生息状態を調べようと、社団法人大阪自然環境保全協会の呼びかけで、4月17日(日)、大阪府下の各地の里山で第6回目の調査会が開かれました。

“河内森コース”は、老若男女60人余りの参加があり、その多くは家族づれ、天田神社から山道へ入り、途中けもの道を通り野外活動センターへ、そこで昼食をとりミーティングの後、かいがけの道方面から下山、ハイキングを兼ねた楽しい調査でした。野生動物に接することはできなかつたけど、野鳥・動植物の生態など、興味がつきない話に、疲れを感じさせないものがありました。  
(レポーター 馬場奈於美)



昭和62年度  
大阪府消防表彰式

交野市から

1 団体41人表彰される

- 三月二十七日(日)、国民会館(大阪市東区大手前之町)で開かれた、六十二年度大阪府消防表彰式で、次のみなさんが表彰されました。(敬称略)
  - 消防庁長官表彰
    - ▽功労章 林 清次(団本部)
    - ▽永年勤続功労章 相馬道治(団本部) 中尾春治(消防本部)
  - 大阪府知事表彰(定例)
    - ▽消防勤続功労章 今堀宗一(郡津分団)
    - ▽消防功労章 中角弘文(本部分団) 蒲沢 東・山内国雄(私部分団) 仲谷一寿(私市分団)
  - 大阪府知事表彰(記念)
    - ▽自治体消防制度四十周年記念 ▼勤続三十五年以上 林清次・谷辻音彦(団本部) 中角 実・佐古田正美(倉治分団)
  - ▽一般消防功労表彰 新庄優(市火災予防協会)
- 
- ▽優良少年消防クラブ表彰 消防少年少女音楽隊
  - 日本消防協会長表彰
    - ▽日消防功績章 谷辻音彦(団本部)
    - ▽日消防功績章 北村三郎・廣隆夫(団本部)
    - ▽日消防功績章 上谷金司・北村三郎(団本部) 今堀宗一・大塚裕康(郡津分団)
  - 大阪府消防協会長表彰
    - ▽大消永年勤続章 乾 正紀(星田分団)
    - ▽大消勤続章 谷辻進(郡津分団 大門 弘(森分団) 辻一(私市分団) 乾 昭幸(星田分団)
    - ▽大消勤功章 星野義博(本部分団) 橋内誠治・北村庄嗣・津熊武夫(私部分団) 平井清隆・向井秀行(星田分団)
    - ▽大消精勤章 藤岡 弘(郡津分団) 金澤勝治(倉治分団) 堀場信夫・橋内富美男(私部分団) 向井克喜(森分団) 山添 智(寺分団) 平野良三・小寺 誠(星田分団)
    - ▽自治体消防制度四十周年記念特別表彰 ▼永年勤続四十一年以上 林 清次(団本部)
    - ▽分団長以上 相馬道治・上谷金司・谷辻音彦・北村三郎・廣 隆夫・堀江成幸(団本部) 中角弘文(本部分団) 今堀喜行(郡津分団) 新庄幸雄(倉治分団) 蒲沢 東(私部分団) 石沢 修(森分団) 山添 智(寺分団) 仲谷一寿(私市分団) 巽 正明(星田分団)

# 健康は自分で管理

## 問い合わせは健康管理室

### 健診は健康管理の出発点

#### 定期的に市民健診を受けましょう

「自分の体のことは、自分が一番よく知っている」と言われますが、体の状態を科学的にチェックしておけば、自信の裏打ちとなって安心が得られます。

市民健診(健康診査)では、内容の充実をはかり、半健康的な「ひずみ」を的確につかみ、健康づくりのための日常生活指導もしています。

市民健診は市内の各地区の会館および集会所などで実施する集団検診の部と、病院・医療機関で実施する医療機関の部とがあり、どちらでも受診

※四十歳以上の人には心電図

### 市民健診日程表

と き	と ころ
5 月	16日(月) 保健センター
	20日(金) 星田会館
	27日(金) 倉治公民館
6 月	6日(月) 保健センター
	27日(月) 私市会館
	28日(火) 星田山手集会所

○受付時間 9:30~11:00

### 市民健診と肺ガン検診 (○印)

#### 医療機関一覧表

(順不同)

病院・医療機関名	住 所	電 話
○ 交野病院	私部2-11-38	91・0331
○ 星田南病院	藤が尾3-5-1	91・3500
○ 尼子医院	私市8-14-3	91・2050
○ 池田医院	松塚43-1	91・7200
○ 大景医院	妙見坂3-16-1	92・0467
○ 岡本診療所	森北1-23-10	91・2922
○ 尾崎クリニック	幾野4-16-35	92・0113
○ 小葉医院	星田5-10-5	91・2006
○ 後藤医院	藤が尾4-3-15	92・9500
○ 高田医院	松塚12-20	91・0631
○ 塚原医院	森南2-1-13	91・1275
○ 中尾医院	郡津5-19-20	93・2002
○ 中村医院	倉治6-17-19	91・1012
○ 西井診療所	星田7-65-6	92・4510
○ 西井医院	星田1-23-24	91・2213
○ 野村医院	倉治3-50-1	91・6100
○ 松吉医院	天野が原町2-29-3	92・7700
○ 三宅医院	倉治7-46-1	93・0108
○ 安井診療所	松塚27-1	93・1333
○ 山添医院	私部1-16-13	91・1025
○ 渡辺内科クリニック	星田北3-34-6	92・0010

(注) ○印は肺ガン検診もあわせて実施しています。

検査と胃ガン検診を加えます。  
○結果説明 理学的検査、結果説明、保健指導、栄養指導  
(健康相談)

○費用 用 六百元

○申し込み 直接医療機関

四十歳以上の人は予約が必要です。(電話可)

#### 集団検診の部

(地区の会館・集会所等)

○とき・ところ 左表

○対象 十六歳以上の市民

○健診内容 問診、身体計測

聴打診、血圧測定、検尿、血液検査、結核検診

※四十歳以上の人には心電図

#### 医療機関の部 (病院・医院等)

市内の二十一医療機関に検診事業を委託して実施します。

○とき・ところ 5月・6月

○健診内容 問診、身体計測

聴打診、検尿、血液検査、心電図検査

### 肺ガン検診

血たんや胸の痛みはありませんか

総合健診では肺ガン検診も含めて受診できるようにしています。医師会の協力によって市内の医療機関においても受診できるようになっています。

肺ガンは急速に増え続けています。

肺ガン検診ほど早期発見が

重要です。

### 蚊・ハエ・ゴキブリ

#### 駆除剤を配布

5月23日~6月30日

六月一日から三十日までの一ヵ月間、大阪府下全域でゴキブリ駆除運動を展開します。  
消化器系伝染病や食中毒の発生を未然に防ぐため、市では、ゴキブリ駆除剤を無料で配布します。  
希望される人は、印鑑を

持って取りにきてください。  
なお、各自自治会等(五世帯以上)で一括して配布を希望されるところは、健康管理室へ申し込んでください。  
○とき 5月23日(月)午後5時(土曜日)の午後と日曜日は除く  
○ところ 保健センター・市役所民生部・星田出張所  
○駆除剤 ゴキブリ駆除剤一袋、蚊・ハエ・ウジ等駆除用殺虫剤一袋  
○持ち物 印鑑  
○問い合わせ 健康管理室

### 総合健診

#### 健康は日ごろのチエックから

現在、八月分以降の予約を受け付けています。

○とき 毎月第一水曜日 午前9時~正午

○検査内容 X線撮影、喀たん検査、問診  
○対象 四十歳以上の市民  
○費用 三三百円  
○申し込み 直接医療機関

○検査結果 約二週間後に医師から説明

○必要に応じて歯科相談、保健指導、栄養指導(健康相談)

○定員 五十人(予約制)

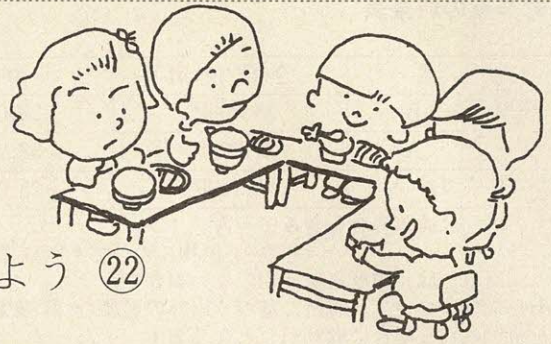
○費用 用 五十人(予約制) 千二百円

○女性 千七百円(子宮体ガン検診受診者は二千円)

○申し込み 健康管理室 電話でも申し込めます。

大切な健診はありません。血たんや胸痛が続いている人は特に検診が必要です。  
○とき・ところ 5月・6月上表医療機関(○印)診療時間

ただし、11月、64年1月・3月は第二水曜日  
○ところ 保健センター  
○対象 四十歳以上の市民  
○内容 問診、胃検診、肺ガン検診(結核検診)、検尿、身体計測、血圧測定、血液検査、心電図検査  
○女子のみ子宮ガン検診(けい部・体ガン)と乳ガン検診を加えます。



一生自分の歯で食べよう ②②

最近の子供のおやつは、手作りが少なく市販品がほとんどで、時間もだらだらと食べ放題です。子供が食べているのは圧倒的に「スナック菓子」で柔らかいお菓子をたくさん食べると、歯にいつぱいくっつき、それだけでは食べにくいので、清涼飲料水で流し込むようになり、甘いものは歯に良くなく、塩味のものばかり食べると、塩分も取り過ぎになってしまいます。

おやつを食べて、空腹感が少ないと、食事の時に、好きなものや口あたりのよいものしか食べなくなり、そうすると、好き嫌いができる、野菜や固い物が食べられなくなり健康にも悪いことになり、甘いものとり方は、三食と間食の区別をしつかりしましょう。生活全体が規則正しく、朝食はきちんととることが大切です。三歳ごろまでは、甘いものは栄養的に必要ありません。かえて甘い味を覚えていない子供の方が何でもよく食べてくれるようです。

子供のおやつ

おいしいお菓子の楽しみは、後にとつておいでください。おやつを与える場合も、一袋ごと渡してしまわないで、お皿に分けながら、お茶や牛乳とかを添えて、ちよつとの時間子供と一緒に話でもしてみよう。食べたあと、口の中をきれいにしておくのは、もちろんのことです。

枚方歯科医師会 交野班 原 昭子

健康に自信はあっても、三十歳を過ぎると要注意年齢に入ったといえます。年に一度は検診を受けましょう。

年に一度は子宮ガン検診

健康に自信はあっても、三十歳を過ぎると要注意年齢に入ったといえます。年に一度は検診を受けましょう。

集団検診

○とき 偶数月の第四水曜日 午後1時15分  
ただし、8月・12月は除きます。

○ところ 保健センター

○対象 三十歳以上の市内在住の女性

○費用 八百円(けい部の)

み四百円)

○申し込み 健康管理室

個人検診(市内の産婦人科)

○とき 64年2月末日まで

○対象 三十歳以上の市内在住の女性

○費用 千円(けい部のみ 六百円)

日本脳炎の予防接種

3歳から就学前の幼児

三歳以上小学校入学前の幼児を対象に、日本脳炎予防接種を下表の日程でします。最寄りの会場を受けてください。

日本脳炎ワクチンは効きめがすぐれていて、副作用の少ないものですが、まれに発熱や痛みがあります。

子供の健康状態のよいときを受けさせましょう。

接種の方法は、生れて初めて受ける年に一、二週間の間隔で二回、翌年に一回の注射を受け、その後は三年ごとぐらいに一回受けてください。

接種を受けるときの間診票は各会場に用意しますので、必要事項を記入し、印鑑を押して受付に渡してください。

この予防接種は個人通知を

○申し込み 直接上表の産婦人科  
子宮体ガンの対象者

最近六ヵ月以内に不正性器出血があった人で、次のいずれかに当てはまる人です。

○五十歳以上の人  
○閉経後の人  
○妊娠の経験がなく、月経が不規則な人

日本脳炎予防接種日程表

会場	1回目	2回目
倉治公民館	6月14日(火)	6月21日(火)
妙見坂松下集会所	6月15日(水)	6月22日(水)
星田市民センター	6月16日(木)	6月23日(木)
保健センター	6月17日(金)	6月24日(金)

○受付時間 13:45~15:00

(注) 時間に遅れると接種が受けられません。

妊産婦と乳児に牛乳を無料配布  
申し込みは 健康管理室

○対象 生活保護世帯・市民税非課税世帯・所得税非課税世帯の妊産婦と乳児  
ただし、乳児については、体重が十パーセント以下のもので

○配布期間 ▼妊婦 妊娠四ヵ月から六ヵ月間 ▼産婦 出産後三ヵ月間 ▼乳児 出産後四ヵ月から九ヵ月間

○申し込み 母子健康手帳と印鑑を持って健康管理室

しませんが、  
○対象 三歳以上小学校入学前の幼児  
○料金 一人一回につき三百円(接種時に集めます)  
ただし、生活保護世帯および市民税非課税世帯は無料です。

○申し込み 直接最寄りの会場

すので、受付で申し出てください。  
○持ち物 印鑑、筆記用具、幼児の体温は自宅で計ってきてください。

市営葬儀の料金表

様式	全部使用	一部使用	
仏式	B	35,000円	23,000円
	A	70,000円	58,000円
仏式以外	40,000円	28,000円	

※上の料金は火葬料金を含みません。  
 (写真・お供物についても同様です。)  
 ※一部使用とは、霊柩車を使用しない場合です。  
 ※市の祭壇について、規格に基づく以外の追加(水車・家紋等)を希望される場合は取り消しとなります。

胃の検診

キメ手は

早期発見

胃の検診を一度や二度受けたことがあるからといって、安心するのはよくありません。毎年受けて早期発見、早期治療を心がけることが大切です。自覚症状がなくても必ず定



期的に検診をうけましょう。キメ手は早期発見です。

〇とき 64年2月28日(火)までの毎週火曜日 午前8時(正午)

〇ところ 交野病院  
 〇対象 四十歳以上の市民  
 〇費用 七百元  
 〇申し込み 健康管理室  
 電話でも申し込みます。

1歳6カ月児健診

〇とき 5月17日(火) 午後1時~2時30分  
 〇ところ 保健センター

告別式の時刻

〇飯盛霊園使用の場合の告別式

- ① 9:30~10:30
- ② 11:00~12:00
- ③ 12:30~13:30
- ④ 14:00~15:00
- ⑤ 15:30~16:30

※①~③まで 当日骨あげ可能

〇寝屋川市営斎場使用の場合の告別式

- ① 10:00~11:00
- ② 11:00~12:00
- ③ 12:00~13:00
- ④ 13:00~14:00
- ⑤ 14:00~15:00
- ⑥ 15:00~16:00

※①~④まで 当日骨あげ可能

すくすく

育児教室

〇対象 六十一年十月生まれの幼児

5月25日・7月27日・9月28日・11月9日・64年1月25日3月22日

〇ところ 福祉センター  
 〇対象 六カ月から一歳半  
 〇定員 二十人(予約制)  
 〇持ち物 母子健康手帳、タオル、ビニールのしきもの、おしぼり  
 〇主催 交野市民生委員協議会婦人部 交野市幼児対策室 四条囃保健所  
 〇申し込み 電話で四条囃保健所(☎78・1021)  
 当日は乳幼児健康相談もしています。

市営葬儀

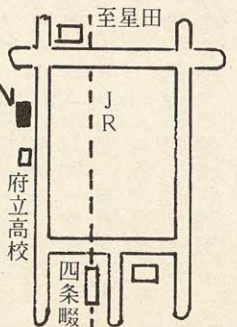
市では生活改善の一環として市営葬儀を受け付けています。交野市民の方あるいは交野市内で葬儀をされる場合は、どなたでも利用できます。市営葬儀を使用される場合は、次の要領で申し込んでください。

〇届け出人の印鑑は必ずもってきてください。  
 〇死亡届けを提出し、(火埋)葬認許証を受け取った後、市営葬儀の申し込みをしてください。  
 〇申し込みに必要なもの(火埋)葬認許証、印鑑、市営葬儀使用料金  
 〇使用料 上表  
 〇申し込み  
 ▽月曜日・土曜日(午前中) 市民課・星田出張所・健康管理室  
 ▽土曜日の午後 市役所直室(地下一階) か星田出張所  
 ▽日曜日・祝日 市役所直室  
 ▽夜間(午後5時以後)受け

保健所だより

乳幼児の健診・相談・教室参加には、母子健康手帳を持ってきてください。  
 〇問い合わせ・予約 四条囃保健所(☎575 四条囃市江瀬美町一ノ一六 ☎78・1021)

四条囃保健所



付けていません。  
 なお、申し込まれる前に、葬儀日時・場所(自宅・集会所など)・喪主(死亡者との続柄)・電話番号・宗派を決めておいてください。  
 ただし、葬儀の日は希望通りの時間が取れない場合がありますので、二、三通り決めておいてください。

- 療育相談 5月17日(火) 午後1時~4時
- 精神衛生相談 予約制 四条囃保健所 精神障害とアルコール中毒
- 乳幼児健康相談 5月25日(水) 午後1時30分~2時30分 福祉センター
- 3カ月児検診 6月14日(火) 午後1時~2時 保健センター
- 2歳児歯科健診フツソ塗布 5月27日(金) 予約制 午後1時~2時30分(二百八十円)
- 61年4月・5月生まれの乳児3歳児健康診査 5月26日(木) 午後1時~2時 保健センター 60年3月・4月生まれの乳児
- 離乳食講習会 5月25日(水) 午後1時30分
- 体育文化センター
- 妊婦教室 6月1日・8日・15日・22日 いずれも水曜日 午後1時30分~4時 保健センター
- 母親育児教室 5月18日(水) 予約制 福祉センター



# 福祉

児童二人以上を育てている人に

## 児童手当を支給

市では、二人以上の児童を育てている人に、児童手当を支給しています。

○対象 本市に住民登録または外国人登録をし、十八歳未満の児童が二人以上いる世帯で、第二子以降の児童が義務教育就学前の児童であること

○支給手当  
▽児童二人の世帯 月額二千

五百円

▽児童三人以上の世帯 三人目以降一人につき月額五千円

○申し込み 印鑑、年金加入証明書(国民年金加入者は年金手帳)、養育者名義の預金口座(郵便預金の口座は除く) 昭和六十三年一月二日以降本市に転入の人は、昭和六十三年一月一日現在の住所地の市町村長発行の所得証明書

昭和63年度所得制限表 (昭和62年中の所得額)

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	134万4千円	334万5千円
1	164万4千円	364万5千円
2	194万4千円	394万5千円
3	224万4千円	424万5千円
4	254万4千円	454万5千円
5	284万4千円	484万5千円

(児童手当用)一通を持って福祉事務所、養育者が公務員の場合は勤務先

ただし、所得制限(左表)があります。六十二年(六十二年中の所得額)の所得制限に抵触した人でも、六十二年中の所得額が左表に該当する人は申請してください。

○問い合わせ 福祉事務所

児童特別児童 扶養手当  
対象者は申請が必要

市では、児童扶養手当(母子家庭等の児童)と特別児童扶養手当(障害児の家庭の児童)を支給します。

対象となる人は、申請の続きが必要です。

### 児童扶養手当

十八歳未満の児童もしくは二十歳未満で障害のある児童



を育てている母親、または母親に代わってその児童を養育(同居・監護し、生計を維持)している人で、次のいずれかに当てはまる人に支給します。

▽父母が婚姻を解消した児童  
▽父が死亡した児童  
▽父が身体障害者手帳一級・二級程度の重度の障害をもっている児童

▽父から一年以上遺棄されている児童  
▽父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童  
▽母が婚姻によらないで生んだ児童(父から認知された児童は除く)

ただし、対象者であっても母親または養育者の住所が日本にない人や、国民年金(老齢福祉年金を除く)、厚生年金、恩給などの公的年金の給付や遺族補償を受けることができず、この手当を受けることができません。

なお、所得制限があります。

## 犯罪捜査にご協力を!! WANTED

事件……110番へをを  
被害……届出報力を  
犯捜……通協



大阪府 枚方警察署  
☎45-1234

- グリコ・森永事件の情報……☎06・943・1234
- ボイスサービス「女性の声」「子供の声」……☎06・946・1881
- 暴力に関することならなんでも……☎06・941・1166
- 外国・外国人に関する犯罪の相談・情報……☎06・941・1386

### 特別児童扶養手当

二十歳未満で精神もしくは身体に中程度以上の障害があり、日常生活において、つねに介護を必要とする児童を育てている父母、または父母に代わってその児童を養育(同居・監護し、生計を維持)している人に支給します。

なお、所得制限があります。(備考)請求するとき、身体障害者手帳(一・二・三各級、ただし内部障害は除く)もしくは療育手帳(A・B)を持っていない人は、診断書を省略できる場合があります。

### 現況届けが必要な場合

すでに手当を受けている人は、毎年八月に現況届けを提出してください。

届けを提出してください。また住所や支払い先を変更した場合も届けが必要です。

所得制限で全額支給停止になつていない人も、受給資格はありませんので、忘れずに現況

特別児童扶養手当の受給者は、所定の手続きが必要です。○問い合わせ 福祉事務所

昭和63年度社協会費納入実績額

地区名	金額	正会員	賛助会員
青山	87,500円	35人	206人
天野が原町	261,820	54	917
幾野	237,910	46	903
梅が枝	93,185	13	418
駅前住宅	84,000	0	420
私市	245,200	74	851
私市山手	134,210	35	451
私部	357,990	60	1,409
行殿	36,000	3	172
倉治	549,250	253	1,263
郡津	204,760	29	832
柴野	31,100	2	155
寺	54,600	8	230
南星台	125,300	35	418
浜の池	19,100	11	32
藤が尾	73,903	9	312
傍示	5,500	5	0
星田	372,700	11	1,795
星田山手	128,300	25	516
松塚	144,140	54	370
妙見坂	205,859	35	954
妙見東	105,230	39	262
向井田	100,100	20	400
森	124,400	56	305
交野市工業会	19,000	10	0
計	3,801,057 (3,901,559)	922 (979)	13,591 (13,377)

( )内数字は62年度実績

五月一日から全国一斉に赤十字社員増強運動が始まりました。交野市地区では、この運動を六月三十日までの二ヵ月間にわたって展開し、赤十字思想の普及に努めるとともに、事業資金の募集をしています。みなさんの温かい善意を赤十字にお寄せください。

昭和六十三年年度の固定資産税・都市計画税・軽自動車税を、右表の日程で出張徴収いたします。便利なこの機会を利用してください。市役所や金融機関でも納税できます。お問い合わせ 税務課



5月・6月は  
赤十字運動の月

みなさんの善意を



善意銀行

社会福祉協議会の財源に

3,801,057円  
の実績

交野市社会福祉協議会の善意銀行に、次のみなさんから預託していただきました。  
○森の一市民から六千円  
○私部の一市民から三千円  
○私市の一市民から二千円  
○お助け会から二千円

寄付

社会福祉事業基金に、次のみなさんから寄付していただきました

○私市六丁目の小山田美智子さんから二十万円  
○大阪市北区浮田一丁目の北河内文化と福祉を考える会から十万円

献血できる人

▽前回の採血から一ヵ月を過ぎていない人  
▽満十六歳以上、六十五歳未満の人  
▽体重は、男子四十五キログラム、女子四十キログラムをこえている人  
採血された血液について血液型、コレステロール、GPT、アルカリフォスファターゼ、総タンパク、アルブミン、グロブリン比、尿素ちっそ、Hb抗原、梅毒などの検査結果が約十日後にすべて本人に通知されます。

健康診断

にもなる

献血



献血



求めています  
あなたの

○とき・ところ  
▽5月30日(月) 藤が尾会館  
▽5月31日(火) 福祉センター  
▽6月8日(水) ニチイ交野店  
いずれも午前10時～正午、午後1時～4時



# 市民農園 入園者の 追加募集

六十三年度市民農園の入園受け付けで、下表の農園についてあき区画が出ましたので追加申し込みを先着順で受け付けします。

○開園期間 4月20日(水)～64年3月31日(金)

希望者は継続で二年間使用できます。

○資格 市内在住者  
○農園名と追加募集区画 下表

○入園料 一カ年三千元(一区画約十八平方メートル)  
○申し込み・問い合わせ 交野市市民農園運営協議会(交野市役所産業生活課内) ☎92・0121

## 農園名と追加募集区画

農園名	追加募集区画
倉治農園	2
私市農園	2
星田第3農園	22

## 戦没者の遺族に 特別弔慰金

### 請求の時効迫る!

請求手続きはもう済みません。昭和六十年四月一日において、同一の戦没者に対し、遺族年金、公務扶助料等の給付

を受ける権利を有する者がいない場合、次の順位によりその先着順位者ひとりに支給されるものです。

- ①戦没者の妻
- ②子
- ③父母
- ④孫
- ⑤祖父母
- ⑥兄弟姉妹

⑦戦没者と一年以上の生計関係があった者の三親等内の親族

## 特 設 人権相談所

### 開設

○とき 五月二十七日(金)、六月二十四日(金)

○ところ 京阪守口市駅前京阪百貨店会議室

○相談内容 家庭問題、近隣関係、差別問題、児童・生徒の「いじめ」の問題、その他人権についての悩みごと

○担当者 人権擁護委員と大阪法務局人権擁護部職員

○主催 大阪第二人権擁護委員協議会、大阪法務局

## 国税専門官(国家公務員)募集

あなたも税のスペシャリストに

国税庁、大阪国税局では、国税専門官(国税局や税務署において、国税の賦課、徴収等に従事する専門職)(国家公務員)を、次のとおり募集しています。

○受験資格 昭和三十六年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生まれた人

○受験申し込み期間 5月13日(金)～5月20日(金)

○試験の程度と種目

▽第一次試験 教養試験(多技選択式)・専門試験(多技選択式・記述式)・性格検査

▽第二次試験 人物試験・身体検査

○試験日

▽第一次試験 7月9日(土)～10日(日)

▽第二次試験 9月12日(月)

▽第一次試験 7月9日(土)～10日(日)

## 府水質環境

### 募集

### モニター



○資格 十五歳以上の府民

○定員 三千人

○交通費等 自己負担

○申し込み・問い合わせ 5月31日(火)までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・職業(学校名)・電話番号を記入し、〒540 大阪市東区大手前之町 大阪府環境保健部環境局水質課(☎06・941・0351)

電話でも申し込みます。

## 資金貸付

### みなさんへ

中小企業の近代化を図るため、府内の中小企業者を対象に機械設備の設置に必要な資金の貸付をします。

○とき・ところ(受付) 5月12日(木)・北河内府民センター

5月16日(月)～20日(金)・大阪府職員会館3階中会議室

時間はいつでも午前10時～午後4時

○貸付限度額 三千万円(設備費の二分の一以内)

○その他 業種・設備に制限があります。

○用紙の配布 4月21日から府商工部団体育成課、各府民センター、各府税務所、各商工会議所、商工会

○問い合わせ 大阪府商工部団体育成課近代化貸金係(☎06・941・0351)

## 高齢者住宅整備資金

### 老後の住まいを快適に

大阪府では高齢者住宅整備資金を貸し付けています。

○対象 六十歳以上のお年寄りと同居しているか、これから同居しようとする人で、老人の専用居室等を増築する必要がある人

○条件 増改築の工事は、貸付決定後に着手すること

○貸付限度額 二百二十万円

○利率 年三パーセント

○償還期間 十年

○保証人 府下に住所を有する連帯保証人二名

○受付期間 五月二日(月)～六月十七日(金)

○申し込み・問い合わせ 福祉事務所

○申し込み・問い合わせ 福祉事務所

## 卸売業・小売業を

### 営むみなさまへ

### 商業統計調査

今年、六月一日が「商業統計調査」の日になっています。

この調査は卸売業、小売業を営んでいるすべての商店にお願いし、商店の販売生活の実態、分布状況、商品の全国の流通状況などを把握するものです。

記入された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られ、

統計作成の目的以外には一切使用できないようになっておりますので、五月末頃から六月にかけて、大阪府知事が任命した調査員が商店を訪問しましたら、調査へのご協力をお願いいたします。

○問い合わせ 交野市企画室または大阪府企画調整部統計課(☎06・941・0351)

○問い合わせ 交野市企画室または大阪府企画調整部統計課(☎06・941・0351)

# 講座・教室生・大会………参加者募集

## 夏のひとときを野外活動センターで

5月16日(月)から利用申し込みを受け付

教育委員会では、自然に親しんでもらおうと野外活動センター(傍示)の利用申し込みを受け付けます。

○利用できる日

▽日帰りキャンプ 6月5日  
7月17日・9月4日・9月25日の期間中の日曜日(祝日の利用はできません)  
▽宿泊キャンプ 7月24日(日)・8月31日(水)  
ただし、7月29日(金)・30

○利用料 無料  
ただし、まき代・クラブト代は実費徴収します。  
○申し込み 5月16日(金)から利用希望日の一週間前までに、申込書に記入のうえ、直接体育文化センターへ  
○対象 市内在住の人  
○定員 申込書は体育文化センターにありませす。

## 夏期プール開放

### 監視員を募集

○とき 7月21日(木)～8月12日(金) 午前9時30分～午後4時  
ただし、8月6日(土)・7日(日)は、交野まつりのため除く

○ところ 市内小中学校のプール  
○対象 十八歳以上の男女(高校生は不可)  
○定員 三十八人  
○日給 四千円

○申し込み・問い合わせ 6月30日(木)までに履歴書を持って体育文化センター内社会教育課体育文化振興担当

○とき 6月3日～7月22日 毎週金曜日(八回コース)  
▼初心者 午前9時30分～11時  
▼経験者 午前10時30分～正午

## インディアアカ教室

### 初心者 を募集

○ところ 体育文化センター  
○対象 市内在住の女性  
○定員 初心者・経験者とも各三十人(先着順)

## 硬式テニス

### 教室生募集

○とき 6月19日～7月17日 予備日7月24日 毎週日

○申し込み 5月20日(金)から6月10日(金)までに参加費を添えて体育文化センター

## ふるさと講座日程表

回	とき	内容	コース (持参するもの)
1	5月24日(火) 10:00～15:00	河内33番めぐり	交野市近郊のお寺を拝観(弁当・水筒)
2	6月21日(火) 8:30～18:00	京都市(北山方面)	常照皇寺・北山杉資料館バスを利用
3	7月19日(火) 時間未定	施設見学	見学場所未定
4	9月20日(火) 10:00～15:00	京都府八幡市付近の散策	円福寺・その他(弁当・水筒)



星田市民センター運営管理委員会では、六十三年度上半期のふるさと講座の日程が決定しましたので参加者を募集しています。

○対象 市内在住者  
○参加費 千五百円

なお、6月21日(火)に京都市(北山方面)見学に参加される人は、別にバス代四千円が必要です。

○申し込み・問い合わせ 星田市民センターで随時受付(☎91・3941)

## ふるさと講座会員募集

申し込みは星田市民センター

## スポーツの窓⑥

### スポーツと栄養

#### 体育指導委員会

運動をすると汗とエネルギーを失います。汗の中には、水以外に食塩・カルシウム・鉄なども含まれています。

例えば、夏に激しい運動をし、たくさん汗をかいて、その後カルシウムの補給が不十分であれば、骨のカルシウムが溶け出して体の機能調整のために使われます。さらに、激しい運動は、筋肉や血液にもダメージを与え、普通の人の二倍以上のスピードで消耗します。その時、不足した栄養素の供給がなければ、体力増強どころか低下につながってしまいます。

そこで、失われた栄養素を過不足なく補給することが、体力増強につながるのです。栄養は、食事の中でバランス良く摂取するのが自然な姿です。ここでは、必要な栄養素が含まれた四つの食品を挙げておきます。

一、野菜や果物  
二、米、パンなどの穀物  
三、肉、魚、卵、豆類  
四、牛乳および乳製品

これらを三度の食事のうち、どうまく組み合わせ、きちんと摂るようにしましょう。

特に夏は、汗をたくさんかくために、必要以上に水分を取ってしまい、食欲がなくなってしまう場合がありますので、気をつけましょう。

○講師 体育文化協会職員  
○インディアアカ同好会々員  
○申し込み 5月20日(金)から参加費を添えて体育文化センター

○対 象 市内在住の十八歳以上の男女  
○定 員 四十人(先着順)  
○参加費 四千円  
○持ち物 ラケット・テニスシューズ、運動のできる服装  
○申し込み 5月20日(金)から6月10日(金)までに参加費を添えて体育文化センター

### 憲法週間記念映画会

## 『空から見た焦土大阪』 『青空へキック』を上映

5月18日(水)・20日(金)

日本国憲法は、平和主義と人権主義の憲法と言われています。今年40周年を迎えた世界人権宣言が「人権の無視、及び軽侮が人類の良心を踏みにじった野蛮行為をもたらした」と述べているように、ともに第2次世界大戦への悲痛な反省の結果生れたものです。

この「平和と人権」について、映画を見ながら今一度考えましょう。(入場無料)

- 1回目 5月18日(水)14:00~16:00  
星田市民センター
- 2回目 5月20日(金)14:00~16:00  
体育文化センター

### ○『空から見た焦土大阪』

大阪は、昭和19年12月19日から20年8月14日まで、B29爆撃機100機規模以上の大空襲8回を含めて、50回を超える焼夷弾、爆弾、機銃掃射を受け、被災者約122万5千人、死者約1万5千人、重軽傷者約3万1千人、家屋の損害約34万4千戸の被害をうけました。

それを体験した者にとって悪夢のような、現在からは想像もつかないような大阪の姿が写しだされます。(大阪府平和祈念戦争資料室蔵)

### ○『青空へキック』

すべての子供たちが健やかに育ってほしいとだれもが願っています。しかし、その思いがあるにもかかわらず、誤った考えが、知らず知らずのうちに子供に影響していることに大人は気づいていないことが多いのです。

このドラマは、子供たちがどのようにして差別意識を植えつけられていくかを示すとともに、子供が健全に育つためには、学校・家庭・地域の協力がいかに大切であるかに気づき始めた母親の姿を描いています。

○問い合わせ 人権教育指導室

### 大阪府河北同和問題研究協議会

#### 30周年記念講演会

## 「人間について」水上勉さん

- とき 5月27日(金)  
13:00~14:30
- ところ 寝屋川市立総合センター  
寝屋川市池田西町28-22  
☎38・0166
- テーマ 「人間について」
- 講演者 水上 勉さん(作家)
- 定員 500人(先着順)
- 入場料 無料
- 交通機関 京阪寝屋川市駅からバスで約6分(太間公園行き池田府営住宅前下車または守口市駅行き市立総合センター前下車)
- 問い合わせ 同和対策室  
(注)駐車場がありませんので、バス等を利用してください。



## ジャズ体操教室生募集

- とき 6月1日~7月20日 毎週水曜日 午後6時30分~8時(八回コース)
- ところ 体育文化センター
- 対象 市内在住の十八歳以上の女性
- 参加費 二千元
- 定員 五十人(先着順)
- 講師 長谷川和子さん
- 服装・持ち物 体操のできる服装と上靴
- 申し込み 5月20日(金)から30日(月)までに参加費を添えて体育文化センター
- 交野市民等の人 利用日の六カ月前から
- 交野市民等以外の人 利用日の三カ月前から
- 申し込み・問い合わせ 体育文化センター

## 第10回市長杯卓球大会

個人戦トーナメント  
ジュニア 一般

- 内容 個人戦トーナメント(必ずゼッケン着用)
- 参加費 一般六百円 連盟会員三百円 ジュニア二百円
- 申し込み 6月4日(土)午後5時までに体育文化センター

### 市民スポーツ

レクリエーションセンター

### 利用申し込みは

6カ月前から

## 市利用施設の一般開放中止

会場	とき	理由
青年の家	6月19日(日)	空手道連盟大会
	8月6日(土)・7日(日)	交野まつり
武道館	8月6日(土)・7日(日)	交野まつり
	6月19日(日)	市民ソフトボール大会
倉治グラウンド	8月6日(土)・7日(日)	交野まつり
	8月21日	中学生ソフトボール大会
	7月17日(日)	子供会ソフトボール大会
私部グラウンド	8月5日(金)~8日(月)	交野まつり
	8月21日(日)	中学生ソフトボール大会
	8月26日(金)19:00~21:00	
	8月27日(土)~30日(火) 9:00~17:00	大阪府知事杯争奪北河内少年硬式野球大会
私部多目的グラウンド	8月5日(金)~8日(月)	交野まつり
私部テニスコート 倉治テニスコート	8月6日(土)・7日(日)	交野まつり

○問い合わせ 体育文化センター

交野の歴史——考古編 ⑪

交野の石塔と供養の碑

奈良大学文化財学科教授

水野 正好

墓石が語る歴史

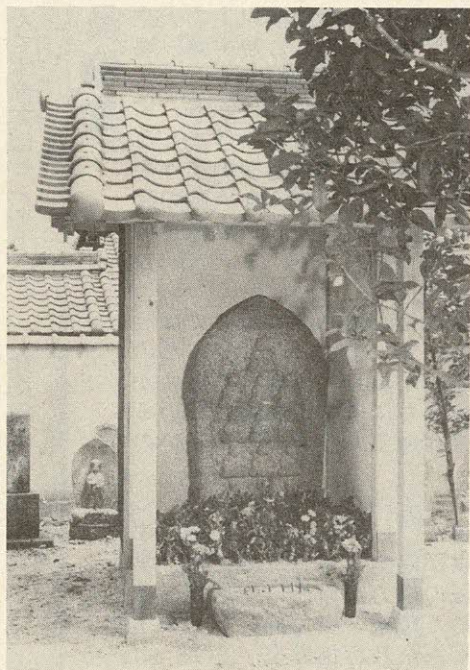
墓地へ行くと墓石が林立している。墓石で一杯の墓地は何時から生まれてきたのであろうか。こうした素朴な質問に答えられる学者は少ない。あまりにも身近な墓地だけに研究する人がほとんどいないのである。ここに思い出される一人の人がある。坪井良平先生がその人である。大阪に居られた先生は、京都府の南端加茂町木津にある「木津惣墓」に春夏秋冬、休日ごとに歩き墓地の墓石を一基づつ丁寧に測りカードを作るといった作業を三年にわたって続けられた。カードがたまる程に墓石の変遷がはっきりしてきたのである。墓石は最近では断面正方形の角柱が台座の上

に立つ形、〇〇家累代之墓と刻むものが多いが、以前はやや扁平な石柱に死者の戒名を刻む例であり、それ以前になると舟形の石材に戒名を彫るものとなり、さらに遡(さかのぼ)ると舟形の石材に五輪塔を浮き彫りし戒名を刻む墓石となる。いま一つ古くなる

と舟形の石材に輪郭を彫り戒名を容れるものがある。こうした舟形の墓石の成立は、一五五〇年ごろに初まり一六八〇年ごろがピーク、最後は一七五〇年ごろということがかつてきた。こうした墓石よりも古い墓石は一石五輪塔と呼ばれるもの、さらに古いものは各地に見られる組み合わせ式の五輪塔であるといった事実もわかってきた。江戸時代以前には街の至る所で見られる五輪塔の世界があったと言えるのである。坪井先生はこのように墓地の変遷を見事に描き出されている。四千基を越す墓石が先生の調査で歴史を語るようになったのである。

鎌倉時代 庶民も火葬

その後、私たちも数カ所の墓地を調査している。真面目で気が弱くて卒業論文のテーマの決まらない学生には「墓地を調べたら」と勧めているのでいい資料ができてくる。奈良市や生駒市内の墓地も木



慈光寺境内の十三仏(星田3丁目)

津惣墓と同じ変遷をたどっている。最近では開発で壊される墓地も多く発掘調査が実施されている。静岡県の一の谷墓地では五輪塔をすえた墓に先立って敷石した墓が膨大な数発見されている。さらに古い墓として「塚」がざらりと尾根の上に造られている。なかなか立派な盛り土を持った墳墓である。こうした墳墓は土葬と火葬の両方が見られるが、敷石墓以降は大半が火葬である。火葬の場合は穴を掘りカマドを築き遺体を火化するののである。「茶毘(だび)」と言う。しかし火葬が庶民に採用されるのは鎌倉時代、それ

以前は土葬が一般的だった。絵巻物などを見てみると墓地の様子が良くわかる。石塔が立てられていたり塚が築かれていたりするが、実はこうした墓に葬られる人は極めてすぐれた村の指導者層の人々であり、村の貧しい人や家族たちは棺のまま、あるいは菰(こも)に包まれたまま墓地に置き去りにされている。凄惨(せいさん)な光景が見事に絵巻物に活写されている。こうして埋められずに捨てられた死者には、犬が近づき鳥が舞い降り死体を喰い荒らすのである。こうした情景は一般の村々の墓地の姿であった。

極楽往生

死者はその霊が彼岸に赴くとされ、彼岸を西方極楽に求め浄土に往生したいと願ったものである。京都の浄瑠璃寺は池を挟んで極楽を現わし九体の阿弥陀を配置した本堂がある。往生を願う人々が参った寺である。奈良市には元興寺極楽坊がある。ともに極楽の浄瑠璃世界を表現した寺であり、多くの人々の信仰を集めた。五輪塔や墓石を立てはじめた人々は、一方では木で小さな五輪塔を作り、裏に小さな穴を彫り小指の骨などを籠め戒名を記した供養塔―五輪塔を寺に納めている。交野の傍示にある八葉蓮華寺もそうした寺の一つであろう。星田の墓地には古くから今日に至る墓石が見られる。十三の仏を刻み込んだ供養碑もある。初七日から三十三年までの十三回忌を果した孝子が親の極楽往生を願って造立したものである。子を想う親、親を想う子の様子がくみ取れる大事な供養碑である。辻々の地藏石仏は早世した子供が地獄に行くことなく極楽へと願う親の心根を語るものである。心と心の通いが石塔や供養碑を彩っているのである。こうした心を引き継ぐことこそ大事なことである。

市の人口

4月末現在	月の動き	
人口 66,148人	出生 50人	
男 32,925人	死亡 21人	
女 33,223人	転入 753人	
世帯数 19,800	転出 415人	

4月の火災と救急

	火災出動	救急出動
4月	1件	91件
63年累計	11件	382件
62年同期	26件	344件

4月の交通事故

	発生	死亡	けが
4月	28件	0人	39人
63年累計	81件	1人	98人
62年同期	74件	0人	79人

# 図書室だより

## 新着図書

### 児童書

- 〔弟を地に埋めて〕 ロバート・スウインデルズ 福武書店  
 〔1234567〕 那須正幹 学習研究社  
 〔さきは六年生〕 生田きよみ 大日本図書  
 〔野球ガキ大将〕 川上哲治 ポプラ社  
 〔トマトを食へに帰っておいで〕 福井和 P.H.P.研究所  
 〔植物の四季〕 菊田英一 大日本図書  
 〔あそびたいものよついで〕 あまんきみこ 岩崎書店  
 〔いちごつみの少女〕 ロイス・レンスキー 講談社  
 〔ちさとちゃんあそぼ〕 舟崎靖子 佼成出版社  
 〔ぼっぺん先生と鏡の女王〕 舟崎克彦 筑摩書房  
 〔ひっこしをしたかばのこか〕 〔バオ〕 森山京 偕成社  
 〔四季の歌〕 門倉さとし やき書房  
 〔ひかりのてじな〕 村田道紀 偕成社  
 〔海のさかな〕 渡辺可久 (よしひさ) 岩崎書店  
 〔工作図鑑〕 木内勝 (かつ) 福音館書店  
 〔へんてこへんてこ〕 長新太 佼成出版社  
 〔こつちむいて〕 宮本忠夫 新日本出版社  
 〔くまはおうじさま〕 ヘルメ・ハイネ 佑学社  
 〔むしばぎんがやってきた〕 わたなべあきお アリス館  
 〔カレーのしまのおひめさま〕 岡田ゆたか ポプラ社  
 〔人間はすばらしい〕 椋鳩十 偕成社  
 〔さようならカバくん〕 早乙女勝元 金の星社  
 〔ミツバチ〕 大谷剛 誠文堂新光社  
 〔もうすぐがつこう〕 しみずみちを 国土社  
 〔しようぼう車〕 武井博

### 一般書

- フレールベル館  
 〔アンナ〕 ギーセラ・デーグラー・ルンメル ほるぷ出版  
 〔くまの子ウーフおつかいかぞえうた〕 神沢利子 ポプラ社  
 〔小さな逃亡者〕 グードロン・パウゼヴァング 草の根出版会  
 〔恋愛相談〕 諸井薫 文藝春秋  
 〔虹を創る男〕 邦光史郎 集英社  
 〔大阪迷走記〕 阿部牧郎 新潮社  
 〔恐山殺人事件〕 内田康夫 広済堂出版  
 〔さんざんな男たち女たち〕 佐藤愛子 青春出版社  
 〔菊地寛短編と戯曲〕 菊地寛 文藝春秋  
 〔羊も鳩も、ぼくらの教科書〕 宮崎総子 新潮社  
 〔姑ばなれ嫁ばなれ〕 木元教子 海竜社  
 〔戦中ロンドン日本語学校〕 大庭定男 中央公論社  
 〔歴史のねむる里へ〕 永井路子 P.H.P.研究所  
 〔芭蕉魔星陣〕 井沢元彦 角川書店  
 〔男のおもしろ家電学〕 橋本

## ブンブン号の巡回 (5月15日~6月30日)

ステーション名	時間	曜日	5月	6月
倉治7丁目	13:30~14:30	火	24	7日
妙見坂W-3棟前	13:30~15:00			
森南3丁目	15:00~16:30			21
星田山手3丁目	10:00~11:30	日	15 29	12
妙見東(中公園前)	13:30~14:30			
水道局正門前	13:30~14:30			
私市山手ちびっこ広場前	13:30~15:00			26
妙見口(バス停前)	15:00~16:30			
私市会館前	15:30~16:30			
南星台公園	15:00~16:30	木	19	2・16・30
星田山手1丁目(どんぐり公園)	13:30~16:00	土	21・28	4・11・18・25

## 動く図書分室 (5月15日~6月30日)

分室名	時間	曜日	5月	6月
藤が尾(藤が尾会館)	13:30~16:00	水	18・25日	1・8・15・22・29日

## 図書の寄贈受ける

私部の北向い地蔵講(代表 富田千代さん)から、交野市の教育行政のために、児童書二百二十七冊と書架(本棚)の寄贈を受けました。

青年の家図書室では、北向い地蔵文庫として、子供たちのために活用させていただきます。

- 尚 主婦の友社  
 〔情報ネットワークが会社を変えろ〕 式場英 有斐閣  
 〔ヒット商品の心理学〕 多湖輝 東急エージェンシー  
 〔職場の処方箋〕 野原蓉子 光風社出版  
 〔全国ドライブ情報88〕 J A  
 F出版社  
 〔完本・最新・はがき・手紙・実例事典〕 主婦と生活社  
 〔自分実現のすすめ〕 鈴木健二 青春出版社  
 〔タイプ別の食べ方やせ方〕 主婦の友社編 主婦の友社  
 〔文庫日記〕 田辺聖子 新潮社  
 〔折鶴〕 泡坂妻夫 文藝春秋  
 〔菊地寛話の屑籠と半自叙伝〕 菊地寛 文藝春秋  
 〔夜ひらく〕 辻邦生 集英社  
 〔北の絃〕 高橋揆一郎 新潮社

# みんなのひろば

## 会員募集

### フルート・クラリネット教室

毎週土曜日、午後5時～6時、体育文化センターの三階音楽室で。原則として一カ年

ですが継続、またはギターマンドリンオーケストラへの参加可能。入会金は二千元。会費は一カ月二千元。楽器代は個人負担。主催は交野ギターマンドリンオーケストラ。連絡は戸田さん(☎92・0423)

### 婦人学級

(☎91・1768)

交野市地区婦人団体連絡協議会では、六十三年度婦人学級(下表)の教室を募集中。参加費は、一カ年協議会費五千元。その他七千元。材料費・教材費は含みません。申し込み人数が少ない教室は開校しない場合もあります。申し込み・連絡は、5月21日(土)までに、大矢さん(☎91・6297)・高田さん(☎91・1146)・中谷さん(☎92・0829) コールディレッタント

物着付けコンサルタント 山下千鶴子さん。定員は各部二十人。入会金は千円。会費は一カ月二千元。申し込み・連絡は、当日直接会場か瀬川さん(☎91・7972)・山下さん(☎91・1380)

### 日本空手協会 交野支部

### 日本ボーイスカウト 交野第3団

▼毎週火・木曜日、午後6時30分～9時、交野小学校の体育館で。  
▼毎週土曜日・午後6時30分～9時、毎週日曜日・午後1時～4時30分、武道館で。  
対象は、小・中・高校生と一般。練習の内容は、基本・移動基本・形・組手を中心に。指導は、社団法人日本空手協会公認交野支部支部長 中島三吉さん。定員は六十人。入会金は三千元。会費は一カ月三千元。申し込みは、当日各会場へ直接。連絡は中島さん(☎92・7763)

カ月千五百円。申し込み・連絡は、当日直接会場か安富さん(☎93・1380)  
▼毎週日曜日、交野山近くの中路山野宮場を中心に活動。対象は、小学三年生から中学二年生まで。内容は、ボランティア活動や楽しいゲーム・キャンプなど。定員は各学年2人。入会金は一万元。入会説明会は、5月15日(日)、午前10時から、福祉センターで。連絡は望月さん(☎92・2212)

## 和装技術研究会

### きもの着付け教室

### コールディレッタント

### 交野シルバース

## 大会結果

敬称略

毎月第一・第二・第三の火曜日、▼午前の部 午前9時30分～正午 ▼夜の部 午後7時～9時、いずれも武道館で。対象は高校生以上の女性。内容は、きもの着付けの初歩から希望により講師資格取得まで、器具は不要。講師は、着

毎週木曜日と毎月第四火曜日、午前9時30分～正午、体育文化センターの三階音楽室で。対象は女性。内容は、発声・童謡曲集・合唱組曲・宗教曲などを練習。指揮者は山嶌翠さん。伴奏者は加納百合子さん。入会金は千円。会費は一

日曜日(二カ月二回ぐらい)。小学校の校庭か公共グラウンドで。対象者は三十五歳以上の男性。内容は、軟式野球、紅白に分かれて練習試合。入会金は千円。会費は三カ月四千元。申し込み・連絡は、森

4月10日(日)と17日(日)の両日、私部公園テニスコートで開かれた「第十八回市民テニス大会」で、次の人たちが優勝・準優勝しました。  
○硬式の部(4月10日(日)) 男子八十八人・女子三十八

## 63年度婦人学級教室表

教室	とき	ところ	講師(敬称略)
書道(1)	第2水曜日 10:00~12:00	体育文化センター	田口 鶴山
書道(2)	第3水曜日 10:00~12:00	星田市民センター	
手芸(1)	第1火曜日 10:00~12:00	星田市民センター	下村 恭子
手芸(2)	第2火曜日 10:00~12:00	体育文化センター	
民踊	第1水曜日 9:30~12:00	体育文化センター	野入 典子
リズム操	第1金曜日 10:00~12:00	体育文化センター	竹平富美子
料理	第1水曜日 9:30~12:00	福祉センター	堀川 薫
墨絵	第4土曜日 13:00~15:00	福祉センター	平田 静夫
スペイン舞踊	第1木曜日 13:30~14:30	福祉センター	中村 好子

人が参加  
 ▼男子一般の部 ▼優勝 内田博也(星田八丁目)・吉村友宏(星田九丁目)組 ▼準優勝 長崎左近(妙見坂三丁目)・白井貢(私市六丁目)組  
 ▼女子一般の部 ▼優勝 赤木登代子(星田山手三丁目)・原田志世美(私部四丁目)組 ▼準優勝 長崎迪子(妙見坂三丁目)・武智加枝子(青山三丁目)組  
 ▼壮年混合の部 ▼優勝 松井宏(神宮寺一丁目)・新井宏忠(倉治七丁目)組 ▼準優勝 中尾寿夫(天野が原町一丁目)・井上弘己(私市山手三丁目)組  
 ○軟式の部(4月17日(日)) 男子四十四人・女子九十四人が参加  
 ▼男子一般の部 ▼優勝 田中忠昭(天野が原町一丁目)・佐藤隼二(松塚四七)組 ▼準優勝 萩原浩明(天野が原町五丁目)・北川圭郎(東倉治四丁目)組  
 ▼女子一般の部 ▼優勝 中村和子(梅が枝)・長谷川玉枝(星田山手四丁目)組 ▼準優勝 北川圭子(東倉治四丁目)・小串直子(東倉治四丁目)組

# 催し

## 交野の風景

### 水彩画スケッチ展

5月27日(金)～6月3日(金)、午前9時30分～午後4時30分、体育文化センターの一階ロビー。内容は、開発のため無くなって行く自然の風景を記憶に残し、思い出してもらうために、交野の風景画約四十点を展示。連絡は高木さん(☎91・6585)

## 女声コーラス

### 第8回ミニコンサート

6月9日(木)、午前10時20分開場、体育文化センター1の音楽室で。内容は、女声コーラス、▼中田喜直童謡曲集▼組曲I(愛)▼キリエ、グロリア、など。指揮は山嵜翠さん。伴奏は加納百合子さん。入場料は無料。主催はコールデイレッタント。連絡は安富さん(☎93・1380)

### 第26回親子映画会

#### 『街は虹いろ 子ども色』

5月29日(日)、第一回目午前10時30分・第二回目午後1時30分、交野小学校と旭小学校の体育館で。映画名は『街は虹いろ 子ども色』(上映時間1時間38分)。入場券は、子供・大人とも一人五百円、四歳以上は入場券が必要。入場券の販売は、5月26日(木)・27日(金)、各小学校内で登校時。連絡は一ノ尾さん(☎91・0170)

### おはなし研修会

6月13日(月)・9月19日(月)・11月14日(月)・64年2月13日(月)、午前10時～正午、森区民ホールで。内容は子供に聞かせる『おはなし』の勉強会。講師は間崎ルリ子さん。参加費は一カ年千五百円。主催は、かたの子ども文庫連絡会。申し込み・連絡は塩見さん(☎92・4163) 午後7時以降)

### 俳句・作品展示会

6月17日(金)～24日(金)、午前9時30分～午後4時30分、

体育文化センター一階ロビーで。内容は会員作品・短冊などを展示。主催は交野俳句会。連絡は池見さん(☎91・0169)

### 俳句会

6月5日(日)、午後零時30分から、体育文化センターで。内容は出句・選句・講評など。参加費は六ヶ月二千五百円。主催は交野俳句会。申し込み・連絡は、当日直接会場か池見さん(☎91・0169)

### 講演

#### 初夏の野の花

5月21日(土)、午後1時30分、私市山手自治会館で。テーマは初夏の野の花。講師は元四条畷中学校校長 北田良一さん。聴講は無料。主催は野草の会。連絡は岩城さん(☎92・1466)

### バードウォッチング

5月22日(日)、京阪河内森駅前、午前9時集合、雨天中止。行き先は府民の森(くろんど園地)。コースは河内森・傍示・府民の森・私市。講師は平 研さん・下土居保男さん。参加は無料。弁当各自持参。山歩きの服装。主催は交野野鳥の会。連絡は平さん(☎91・0918)

### 卓球

#### 第5回交野市オープン戦

5月22日(日)、午前9時30

分からは午後5時ごろ。行き先は帰着は午後5時ごろ。行き先は矢田丘陵から平群へ。コースは近鉄富雄駅・霊山寺・追分・東明寺・矢田寺・松尾寺・平群、約四時間。参加費は二百円。弁当・水筒・雨具各自持参。交通費は各自負担。主催は交野ハイキング同好会。連絡は岩花さん(☎92・7227) 歩こう

### 一般向きハイキング

#### アジサイと古寺の丘陵

5月22日(日)、京阪バス京阪交野バス停を午前8時出発。当日雨天の場合は5月29日(日)に順延。行き先は井手の里へ。コースはJR上田辺駅・山本

### 山城・井手の里

5月28日(土)、JR河内磐船駅前を午前8時出発。当日雨天の場合は5月29日(日)に順延。行き先は井手の里へ。コースはJR上田辺駅・山本

### 座禅と護身術

5月22日(日)・29日(日)、午後1時から、森区民ホールで。内容は、座禅と護身術を通じて精神的・肉体的弱者の救済。講師は大西弘弘さん。定員は十五人。参加は無料。連絡は大西さん(☎46・7547)

# 声

## 温かい拍手ありがとう

## あの時の感動は忘れません

### 交野高校ブラスバンド

#### 部有志女の子10人

私たちは、四月十七日に妙見川原で演奏していた交野高校ブラスバンド部有志の女の子十人です。

私たちの未熟な演奏に、温かい拍手をしてくださったみなさん、ほんとうにどうもありがとうございました。桜の花の中、私たちは感動



で胸がいっぱいになりました。「楽器を吹いていて良かった」と、一人一人満足しています。みなさんの拍手を忘れずにこれからも、一生懸命がんばります。最後にリクエストしてくださったおじさん、おもうように演奏できなくてごめんなんです。私たちの「花のちるらむ演奏会」第一回目、まずは成功したと十人、心から感激しました。この私たちの演奏が、みなさまの心の中に残れば幸いです。

## 施設テレフォン

市役所・福祉事務所・農業委員会……………92・0121  
 星田市民センター(星田出張所)……………91・2031  
 福祉センター……………91・6241  
 水道局……………91・0016  
 下水道部……………93・1197  
 環境事業部(ごみ・し尿)……………92・2471  
 消防本部・署……………92・0011  
 体育文化センター(青年の家)……………92・7721～2  
 保健センター・休日診療(健康管理室)……………91・8124  
 武道館……………92・1700  
 教育文化会館……………91・1825  
 教育センター……………92・8627  
 市民スポーツレクリエーションセンター……………93・3131～3  
 北河内夜間救急センター……………21・3003  
 土曜休日夜間急病センター……………93・1520

## 相談室(無料)

### 法律相談

▶5月26日(木)・▶6月2日(木)・▶6月16日(木)、いずれも午後1時～3時、福祉センター、定員8人(当日受付)。相談員は弁護士。問い合わせは広聴広報課

### 夜間法律相談

▶6月16日(木)、午後6時～8時、福祉センター、定員5人(当日受付)。相談員は弁護士。問い合わせは広聴広報課

### 行政相談

▶5月21日(土)、倉治公民館。▶6月8日(水)・福祉センター、いずれも午後1時～3時。相談員は行政相談委員。問い合わせは広聴広報課

### 税の相談

▶6月16日(木)、午後1時～4時、福祉センター。相談員は国税局税務相談員。問い合わせは広聴広報課

### 人権相談

▶5月19日(木)、午後1時～4時、星田市民センター。相談員は人権擁護委員。問い合わせは市民課

### 消費者相談

▶毎週火曜日、午前9時30分～11時、▶毎週金曜日、午後1時～3時、い

ずれも市役所1階産業生活課。相談員は消費生活コンサルタント。問い合わせは産業生活課

### 交通事故無料相談

▶6月14日(火)、午前10時～午後3時、福祉センター。相談員は交通事故相談員。問い合わせは交通防災課

### 園芸相談

▶5月26日(木)、午後1時～4時、市役所2階緑地公園課。相談員は緑地公園課職員。問い合わせは緑地公園課

### 結婚相談

▶5月25日(水)、▶6月8日(水)、いずれも午後1時～4時、福祉センター。相談員は民生・児童委員。問い合わせは社会福祉協議会

### 心配ごと相談

▶毎週水曜日、午後2時～4時、福祉センター。相談員は民生・児童委員。問い合わせは社会福祉協議会

### 児童相談

▶毎週木曜日、午前10時～正午、福祉事務所相談室。相談員は大阪府中央児童相談員。問い合わせは福祉事務所

### 障害者福祉相談

▶毎週土曜日、午後1時～4時、福祉センター。相談員は交野市身体障害者福祉相談員。問い合わせは福祉事務所

### 母子福祉相談

▶毎日(土曜日の午後と休日は除く)、午前9時～正午・午後1時～5時。②事前に電話連絡が必要。相談員は母子相談員。問い合わせは福祉事務所

### 教育相談

▶毎日(祝日のみ除く)、午前10時～午後5時、教育センター(長宝寺小学校内)。相談員は教育相談員。問い合わせは教育センター

### でんわ育児相談

▶毎週水曜日・あまだのみや幼稚園 ☎92・1351、▶毎週木曜日・あさひ幼稚園 ☎92・0206、▶毎週金曜日・くらやま幼稚園 ☎92・8433。いずれも祝日を除く、午後1時～3時。相談員は各幼稚園の園長補佐・主任保育士。問い合わせは各幼稚園

### 電話健康相談

▶毎日(土曜日の午後と休日は除く)午前9時～午後5時、保健センター。相談員は保健婦、栄養士。問い合わせは健康管理室

### 40歳以上の健康相談

▶毎週水曜日、午前10時～11時30分、

▶毎週金曜日、午後1時30分～3時、いずれも保健センター。相談員は保健婦、栄養士。問い合わせは健康管理室

## 夜間・休日診療

診療科目は内科・小児科

### 夜間救急センター

▶毎日、午後10時～午前0時30分、北河内夜間救急センター(寝屋川市豊野町15-10・寝屋川市役所北側)問い合わせは同救急センター

### 土曜休日夜間急病センター

▶毎週土・日曜日・祝日、午後6時～9時、交野病院内急患用診療室。問い合わせは同急病センター

### 休日診療

▶毎週日曜日・祝日、午前10時～正午、保健センター。問い合わせは健康管理室

## 粗大・不燃物ごみ

- ごみは午前9時までに集積場所へ出してください。
- 一般ごみの収集日と重なるところは、集積場所を分けて出してください。

## 収 集 日

と き	と ころ
18日(水)	私部、私部西、私部南
19日(木)	妙見坂
5月20日(金)	藤が尾
25日(水)	星田、大字星田、星田北、南星台
26日(木)	星田山手、私市山手
27日(金)	青山、向井田
1日(水)	倉治、東倉治、神宮寺
2日(木)	天野が原町
6月3日(金)	寺、寺南野、傍示、森北、森南
8日(水)	幾野、郡津、松塚
9日(木)	私市
10日(金)	梅が枝、妙見東

## 磐船地峡・鮎返ししの滝

文・私部6丁目

橋内 絹子

## 表 紙

鮎返ししの滝は、交野の母なる川、天野川の上流にあります。この川は、磐船街道沿いに流れ、山間部では巨岩が多く、花崗岩質の岩が水勢に浸食されて、いくつも段差をつくり、流れをかえて峡谷となつていきます。

岩に座して辺りを一睨すると萌黄(もえぎ)色と濃緑が交錯する樹々のぞよめきは痛いほど目に染み、小鳥のさえずりは溪間に響き渡り、茫(ぼう)然となる景観です。新緑の木立から見え隠れする遅桜は陽光にかすみ、うす紅色の花びらが風に誘われ、はらはらと水の流れに舞い散るさまは、逝(ゆ)く春のはかなさと、あわれさを感じます。

ふと振り返ると背後には、天孫降臨の神話が伝える峰が峰がそびえ、地元の人々が、ほえる峰と呼ぶにふさわしい雄姿で滝をにらみ据えています。足元に冷気が漂い、一瞬神が影向(ようごう)し賜つた錯覚に陥ります。なるほどここは神聖な場所なのです。ここはたまたま時、この大自然は遠い歴史へといざなってくれどこの地峡は永遠に悠々の姿を違ひありません。